



ささえあい 袖ヶ浦

習志野市袖ヶ浦地区 民生委員児童委員協議会 第8号 (2024年)

発行責任者 高橋君枝 047-451-0877



支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員
あなたの街の相談相手

袖ヶ浦地区民生委員児童委員は子育て支援や福祉に参加協力しています。

社会福祉協議会等の協力事業のひとつとして
食事サービスのお手伝いをしています。

(お申込み、お問い合わせは地区担当の民生委員まで)



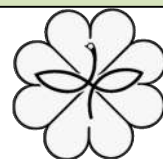
お弁当はボランティアの方が作っています。



いざ! お届けに出発



栄養バランスの良いお弁当



**5月12日は民生委員
児童委員の日**

民生委員児童委員とは?
住民の立場になり街の福祉を担うボランティアです。

秘密は守られます。
民生委員・児童委員には法律により定められた守秘義務がありますので、相談内容や秘密が漏れることはありません。
安心してご相談ください。

民生委員になろう!

地域を支えるボランティアとして一緒に活動しませんか。

習志野市役所福祉政策課へ

電話 047-453-7375

お気軽にご連絡ください



いつも温かいお弁当を届けてくれてありがとう。

こんにちは お元気ですか。



避難先を日頃からチェックしましょうね

みんなの災害対策

- 大きな地震があった時！
- ⇒ まず身の安全を確保
 - ⇒ 安全が確認できたら火を消す
 - ⇒ 次に一時避難をする（安否確認などを行う）



【避難先について】

「一時避難場所」と「避難所」は似ている言葉ですが、意味は全く異なります。

一時避難場所（いっときひなんばしょ）	袖ヶ浦地区の一時避難場所
震災時、火災の延焼による危険から 一時的に逃げ込み、命を守る 場所です。 公園や小中学校のグラウンドなどの 屋外 のことです。	袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、第三中学校、袖ヶ浦西近隣公園、袖ヶ浦運動公園
避難所（ひなんじょ）	袖ヶ浦地区の避難所
災害によって自宅を失った人が 一定の期間、避難生活 をする場所です。 主に小中学校の体育館などの 屋内 のことです。	袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、第三中学校



みんな必ず避難所に行かなくてはいけないの？

自宅が倒壊や延焼していなければ**在宅避難**でいいよ。

知り合いや親族が別の地区にいる場合はそこへ避難してもいいよ。



【警戒レベル】

警戒レベル4 避難指示で危険な場所から必ず避難です。

警戒レベル	取るべき行動	新たな避難情報等
5 災害切迫	命の危険 直ちに 安全確保	★緊急安全確保 大雨特別警報
～《警戒レベル4までに必ず避難！》～		
4 危険	危険な場所から 全員避難	★避難指示 土砂災害警戒情報
3※ 警戒	危険な場所から 高齢者等は避難	★高齢者等避難 大雨・洪水警報
2 注意	自らの 避難行動を確認	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁)
1	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

習志野市
防災ハザード
マップはこちらのQRコードから開いて見てね。



災害は突然発生します。外出中に被災して交通機関がストップした場合には安全が確保されるまで外出先にとどまる必要があります。自宅で被災した場合も水道・電気・ガスなどが止まってしまえば日常生活が困難になります。

自分にとって、我が家にとって災害時に必要なものを整理し、いざという時に備えましょう。

台風、大雨に備え、 「ローリングストック」を 実施しましょう！

危機管理課

これからの季節は台風や大雨が多くなり、風水害が発生しやすくなります。「ローリングストック」を活用し、災害に備えましょう！

「ローリングストック」とは…

日頃の食料品(インスタント食品、缶詰、水など)を多めに買い置きし、賞味期限を考えて古いものから順に使い、使った分を補充することで、常に一定量の食料品が家庭で備蓄されている状態を保つ方法です。



備蓄/持ち出し袋 チェックリスト

※家族構成により必要なものが異なります。詳しくは市ホームページ等でご確認ください。

停電・断水などに備えた備蓄の例

習志野市 家庭における災害備蓄 検案

ライフラインが止まっても自力で3日～1週間生活できるように備蓄しましょう。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 (1人あたり1日2ℓ) | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 |
| <input type="checkbox"/> 非常食 | <input type="checkbox"/> 電池 |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ、カセットボンベ | <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー |
| <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・ラップ | <input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー |
| <input type="checkbox"/> 携帯型ラジオ | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ |

非常用持ち出し袋の例

災害の備えチェックリスト 検案

自宅から避難する時に必要となる持ち出し品を確認しましょう。

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> マスク・体温計 |
| <input type="checkbox"/> 食料 | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・洗口剤など |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> 救急セット (常備薬など) |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 貴重品 (現金・通帳・免許証など) |
| <input type="checkbox"/> 携帯型ラジオ | <input type="checkbox"/> 衣類・レインコート |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | |
| <input type="checkbox"/> 電池 | |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | |

家庭状況によって必需品は変わる

非常持出品や備蓄品の備えを検討する場合、乳幼児がいる、寝たきりの高齢者などの要介護者がいるといった家族構成、ペットを飼っているといった暮らし方などによってそろえるべき物が違ってきます。それぞれの家庭の状況に応じた準備が求められます。

乳幼児がいる場合

粉ミルク、ほ乳瓶(消毒セット)、離乳食、紙おむつ、おしりふき、おもちゃ、母子手帳 など



妊婦がいる場合

生理用品、ガーゼ、さらし、新生児用品、母子手帳 など



生理用品、ガーゼ、さらし、新生児用品、母子手帳 など

要介護者がいる場合

介護用品、入れ歯、補聴器、大人用紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障害者手帳 など



ペットがいる場合

ペットフード、ペット用品(食器、トイレ、リード、ケージなど)、飼い主の連絡先 など



ペットフード、ペット用品(食器、トイレ、リード、ケージなど)、飼い主の連絡先 など

民生委員・児童委員に相談したいときは

習志野市役所 福祉政策課

電話：047-453-7375

高齢者について相談したいときは

高齢者相談センター(秋津包括支援センター)

電話：047-408-0030

民生委員に興味・関心のある方も福祉政策課へご連絡下さい！



袖ヶ浦地区 民生委員児童委員(担当区域)

2023.12 現在

代表	高橋 君枝		
委員	No	担当区域	氏名
民生委員 児童委員	1	袖ヶ浦1丁目 1番～10番	
	2	袖ヶ浦1丁目 11番～27番、29番4	
	3	袖ヶ浦1丁目 28番、29番2	
	4	袖ヶ浦1丁目 29番1	
	5	袖ヶ浦2丁目 1番	
	6	袖ヶ浦2丁目 2番	
	7	袖ヶ浦2丁目 3番	
	8	袖ヶ浦2丁目 4番	
	9	袖ヶ浦2丁目 5番、6番	
	10	袖ヶ浦2丁目 7番	
	11	袖ヶ浦3丁目 1番1～5 津田沼6丁目 1番1～6	
	12	袖ヶ浦3丁目 1番6、2番1～5	
	13	袖ヶ浦3丁目 3番	
	14	袖ヶ浦3丁目 2番6～7、5番1～2、5番4	
	15	袖ヶ浦3丁目 5番3、5番5、6番1～4 袖ヶ浦3丁目 7番1～2	
	16	袖ヶ浦3丁目 7番3～8	
	17	袖ヶ浦4丁目	
	18	袖ヶ浦5丁目	
	19	袖ヶ浦6丁目 1番～12番	
	20	袖ヶ浦6丁目 13番～22番	
主任 児童委員	21	袖ヶ浦全域 ・津田沼の一部	
	22	袖ヶ浦全域 ・津田沼の一部	